

志田雄一郎

区議会レポート
2022年 新年度号



志田雄一郎

編集・発行：立憲民主党・無所属クラブ

住所：新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 5階
電話：03-5273-3555 FAX：03-3209-1077



(しだ・ゆういちろう) 1967(昭和42)年新宿区生まれ。現在6期目。三栄町保育園、四谷四小、四谷一中、東京学園高校卒。 予算特別委員長、決算特別委員長などを歴任。現在、総務区民委員会、文化観光産業特別委員会に所属。

令和4年度予算案をお知らせします

(広報新宿 2・25号より抜粋)

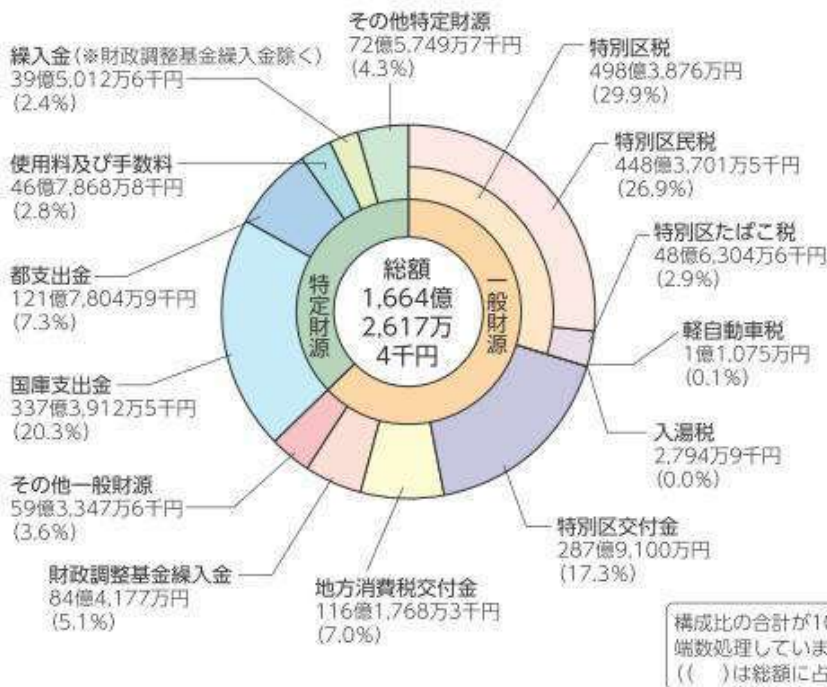
「新たな日常」の定着に向けた取り組み
123億3,481万1千円(特別会計を含む)

- ◆ 区民生活支援 11億1,467万9千円
- ◆ 地域経済対策 39億5,058万5千円
- ◆ デジタル技術の活用 12億1,906万4千円
- ◆ 感染症対策 60億5,048万3千円

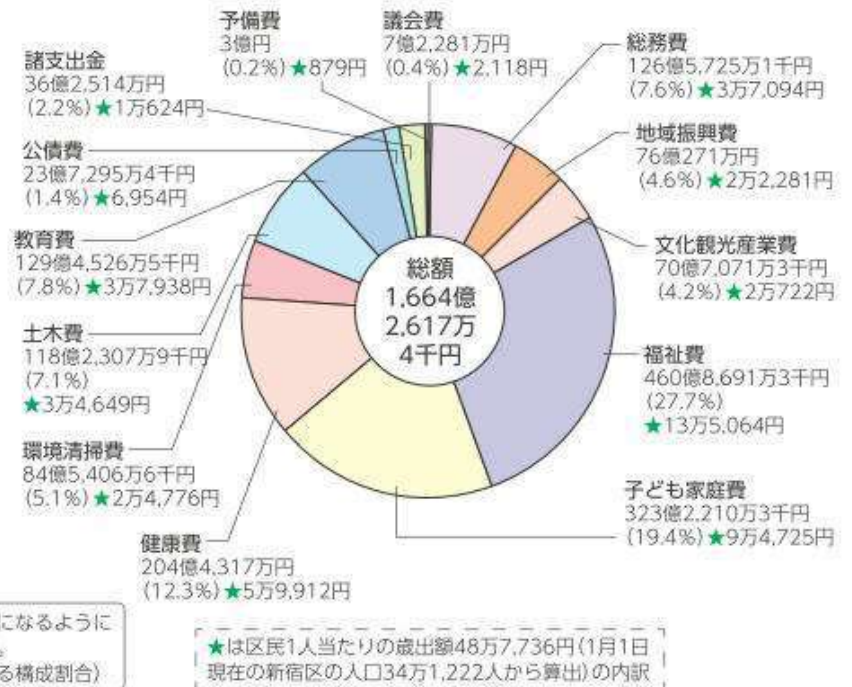
4年度会計別当初予算案

会計区分	4年度予算額	増減額(3年度比)	増減率
一般会計	1,664億2,617万4千円	87億5,467万8千円	5.6%
国民健康保険特別会計	368億8,255万8千円	15億7,375万9千円	4.5%
介護保険特別会計	270億2,777万2千円	8億8,596万3千円	3.4%
後期高齢者医療特別会計	79億5,792万円	4億5,302万1千円	6.0%
合計	2,382億9,442万4千円	116億6,742万1千円	5.1%

一般会計歳入予算の内訳



一般会計歳出予算の内訳



令和4年度 予算案に対する会派の意見

区は、今年度予算編成の基本方針を「新型コロナウイルス感染症が及ぼす社会情勢の動向に柔軟に対応し、感染症収束後も視野に入れ、安全で安心な区民生活を支えるとともに第二次実行計画の着実な推進を目指す予算」と位置づけました。

新型コロナウイルス感染症の収束への見通しが立たぬ状況が続く区民には長期に渡って不自由で制約のある生活が強いられています。また、税収が増えたことだけで社会情勢を捉えることなく、困窮者が増えたこと、すなわち格差が拡大していること自体を問題とし、課題解決を図る予算が求められています。

感染症拡大の影響などにより、本区の歳出総額は大幅に増える中、歳入は社会経済情勢の影響を大きく受け、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクなど景気への影響と併せて財政運営は極めて先行き不透明であります。加えて、ふるさと納税や法人住民税の一部国税化による国の不合理な税制改正などが区財政に大きな影響を及ぼすこともあり、引き続き厳しい財政運営が求められるとの判断については、私どもと認識を同じとするところであります。

そのような中、私どもは、「現在のコロナ禍において、限られた財源を区民に寄り添い、その想いを的確に捉え、施策を展開しているのか、高齢者や障害者の方々などへの配慮ある施策が展開されているのか、また受益者負担や世代間の公平性において、バランスがとれた施策が行われているのか」という視点で質疑をさせていただきました。

具体的には、コロナ禍での中小企業や商店への支援、高齢者への3回目接種や子どもへのワクチン接種、高齢者のフレイル予防、保育行政における感染症対策、公立学校の教室不足や教員の働き方、国や東京都による税制改正や都区財政調整制度における現行制度の早急な見直しについてなど、質問とともに意見や提案もさせていただきました。



これらのことを今後の区政運営に活かしていただくよう強く要望し、すべての予算案に賛成致しました。

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

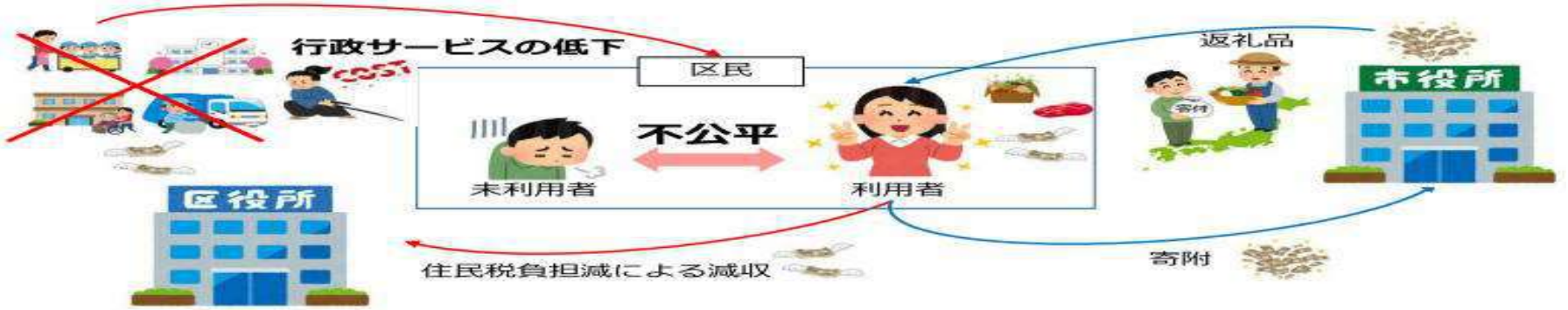
(特別区長会HP資料より抜粋)

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和3年度で約1,800億円、平成27年度からの累計で約8,500億円にもなります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- ✓ これは、**応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視した**ものです。

2. ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大、ワンストップ特例制度が創設され、その後、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄附額が激増しました。
- ✓ 令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成28年度からの累計額は、ついに2,000億円を超えました。
- ✓ その結果、全区民が減収による行政サービス低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じる等、制度の歪みが顕在化しています。今こそ、制度を巡る様々な問題に対処するよう**抜本的な見直し**を行うべきです。



◆ 令和3年度の減収額約531億円は、令和3年度当初予算における新型コロナウイルス感染症対策経費の特別区負担分である約510億円を上回る額になっている

3. 新型コロナ対策経費等の膨大な財政需要への対応

- ✓ 全国で最も多くの感染者を抱えている特別区では、その対応のため、**膨大な財政需要**が生じています。
- ✓ 新型コロナ対策における、国や都の補助金を除いた特別区の負担は、令和2年度で約597億円、令和3年度で約510億円となっており、今後更に負担が生じる可能性があります。
- ✓ 特別区は、これらの負担に対して、自治体の貯金である**財政調整基金の取崩し等**で対応する必要があります。このような状態が続くと、**いずれ財源が不足してしまい、将来的な財政需要に対応することができなくなる恐れ**があります。

4. 東京の地方財源が突出している訳ではない

- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、**東京の地方財源が突出して多いわけではありません。**

5. 今後も多くの財源が必要

- ✓ 特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、**今後も多くの財源を必要**としています。

6. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ **国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿**であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正の是正をするよう、国に求めています。

◆◆ふるさと納税の新宿区への影響◆◆

ふるさと納税制度は平成20年度から導入され、自治体間の過剰な返礼品競争による返礼目的の寄附の増加などにより、新宿区の特別区民税の減収額は激増し、令和2年度は約23億円、累計額は約83億円となっています。

地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は全く補填されません。特別区長会はふるさと納税制度の見直しについて11月25日に総務大臣あてに要望書を提出しました。区は今後とも、特別区長会を通じてふるさと納税制度の抜本的な見直しを求めています。

◆◆会派としての意見◆◆

不合理な税制改正等に対しては、今定例会の代表質問や予算特別委員会でも会派として是正に向けて積極的に取り組んでいくよう区に意見を申し上げました。

各区、医療や介護、子育て、防災、減災、雇用、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症の防止対策にも迫られ、区民の生命、生活、区内事業所等を守るために課題が山積みです。

国や東京都は「23区は、お金があって余裕があるだろう」と、非常に大きな誤解をしています。

国や東京都に対して、特別区一丸となり、強い姿勢で踏み込んだ対応を行っていただき、真の地方分権社会の実現に力を尽くしていただきたいと思います。

区政相談受付中！

TEL・FAX 03-3355-0546
yuichiro.shida@gmail.com

ご意見・ご要望は…

新宿区議会議員

志田雄一郎

